

# マイページ開設手順(ハローワークで求職登録済の方)

ハローワーク釧路内では Free WiFi が使えます → **kushiro\_anteisyo** (パスワード:86098609)

## 1. 二次元コード読み込み

「**ハローワークインターネットサービス**」をインターネットで検索(注) またはスマホ・タブレットで二次元コードを読み取る



ハローワークインターネットサービス  
二次元コード

(注) iPhoneの場合は、二次元コードではなくブラウザを開いて検索してください

## 2. マイページ開設画面へ

トップページの「**アカウント作成コードをハローワークで発行済みの求職者**」をクリック

## 3. 利用規約・プライバシーポリシー確認

「**求職者マイページ利用規約確認**」画面で利用規約とプライバシーポリシーを確認

- ① 「プライバシーポリシー」をクリックして内容を確認する
- ② 「プライバシーポリシーに同意します」の口が押せるようになるので、にチェック
- ③ 「利用規約」をクリックして内容を確認する
- ④ 「利用規約に同意します」の口が押せるようになるので、にチェック
- ⑤ 「次へ進む」をクリック

マイページ利用規約等の確認・同意  
プライバシーポリシーとマイページ利用規約をご確認のうえ、「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

- ① **プライバシーポリシー**
- ②  「プライバシーポリシー」に同意します。
- ③ **利用規約**
- ④  「利用規約」に同意します。
- ⑤ **次へ進む**

## 4. アカウント作成コード入力

「**必要な情報の入力(パスワード登録申込)**」画面で各項目を入力

- ① 「メールアドレス」を入力  
※このアドレスに、後ほど【認証キー】が送信されます
- ② 「求職番号」を入力  
※求職番号は、「ハローワーク受付票」や「雇用保険受給資格者証」に記載されています(注:雇用保険の支給番号ではありません)。
- ③ 「生年月日」を入力  
※西暦で入力します。
- ④ 「アカウント作成コード」を入力します。
- ⑤ 「次へ進む」をクリック

裏面へ

## 5. パスワード・認証キー入力

### 「パスワード登録」画面でパスワードと認証キーを入力

- ① 今後、マイページにログインするために必要となるパスワードを入力。  
※パスワードは、数字、英字、**記号**の3種類を組み合わせ8～32桁で設定してください。**(記号を忘れやすいのでご注意ください！)**
- ② 4で入力したメールアドレスに送信されている「認証キー」を入力。
- ③ 「完了」をクリック

- ① **登録するパスワード** (半角数字、英字、記号のすべてを含む8文字以上32文字以内)  
  
**登録するパスワード (確認用)**
- ② **認証キー**
- ③ **完了**

### 【パスワード保存はもう少しお待ちください！！】

スマホにパスワードを保存できるアプリが入っている場合、この段階でパスワードを保存するか確認されることがあります。しかし、ここで保存されるのは「ログインID」ではなく「認証キー」です。保存する場合は、次の手順の際にお願いします。

## 6. パスワード登録完了

「パスワード登録完了」画面になります。

※スマホへのパスワード登録は、このタイミングで行います。

これでマイページの開設は完了しましたが、今後、ログインしやすくするために、「ワンタイムパスワードの省略」をしておくと便利です。

「ログイン画面へ進む」をクリック

### パスワード登録完了

パスワードの登録が完了し、求職者マイページが開設されました。

「ログイン画面へ進む」ボタンから、登録したアカウント（メールアドレスとパスワード）でログインすると、求職者マイページの各種メニューをご利用いただけます。

ログイン画面へ進む

## 7. マイページへログイン

ID、パスワードを入力してマイページにログインします。

ID (メールアドレス)

パスワード

ログイン

[パスワードをお忘れの方](#)

- ① 登録したメールアドレスに届いた「ワンタイムパスワード」を入力します。
- ② 「次回以降同じ端末、ブラウザでログインする際にワンタイムパスワードを省略する」に☑を入れます。

この操作により、ワンタイムパスワードの入力を90日間省略することができます。

- ① **ワンタイムパスワード**
- ② **次回以降、同じ端末・ブラウザでログインする際にワンタイムパスワードを省略する**

キャンセル

送信

## ⚠️ ご注意！

- アカウント作成コードの有効期限は5日間です。
- アカウント作成コードは、10回間違えて入力すると失効します。  
上記の場合や、アカウント作成コードを紛失してしまった場合は、ハローワーク窓口で再発行します。

※ 令和8年3月22日以前にハローワークにメールアドレスを登録したものの、その後開設操作をしていない方は、上記の方法ではなく「求職者マイページにログイン」⇒「パスワードをお忘れの方」に進み、5番目の操作から始めていただきます。